令和6年度版

子ども・子育て ガイドブック

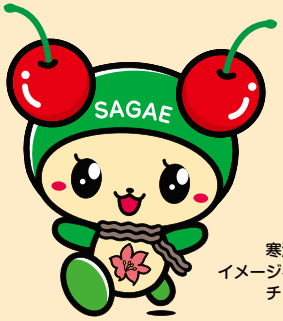

寒河江市
イメージキャラクター
チェリン

寒河江市

目　次

主な子育て支援マップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

○市立保育所　○民間立保育所
○認定こども園　○小規模保育施設
○事業所内保育施設　○家庭的保育室
○幼稚園　○届出保育施設等
○企業主導型保育施設　○延長保育
○医療機関　○歯科医療機関

1　マタニティースケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

2　妊娠したら・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

○寒河江市プレママ応援ギフト

3　子どもが生まれたら・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

○寒河江市すこやか応援ギフト　○児童手当の申請
○子育て支援医療証の申請　○出産育児一時金・出産手当金など

4　乳幼児期の保健事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

○乳幼児の家庭訪問（こんにちは赤ちゃん事業等）
○産後ケア（産後のママとお子さんの生活をサポート）
○産前産後ヘルパー　○乳幼児の健康診査
○予防接種　○子育てカレンダー
○育児相談　○育児教室・サロン
○もしもし電話相談　○小学校入学までの流れ

5　就学前の子育てを応援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

○寒河江市総合子どもセンター「ゆめはーと寒河江」
○ファミリー・サポート・センター（ゆめはーと寒河江内）
○一時保育サービス　○休日保育サービス
○病児・病後児保育

6　児童扶養手当・特別児童扶養手当・・・・・・・・・・・・・・・・19

○児童扶養手当　○特別児童扶養手当

7　子育て支援医療制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

○子育て支援医療証

さくらんぼこどもキャンパス　ＣＬＡＡＰＩＮ　ＳＡＧＡＥ

ゆめはーと寒河江

主な子育て支援マップ

凡例

- 保育所等
- 医療機関
- 歯科医療機関

市立保育所

	施　設　名	マップ	住　所	TEL	保育実施年齢	開所時間
①	なか保育所	市街地	八幡町 1-10	84-2537	0～5歳 (生後 2 か月以上)	7：00 ～ 19：00
②	なか保育所みいずみ分園	市街地	字中河原 191-1	86-8232	3～5歳	
③	にしね保育所	市街地	大字西根 169	86-7466	1～5歳	
④	しらいわ保育所	西部	大字白岩 1296-2	87-1138		
⑤	たかまつ保育所	西部	大字米沢 643-2	87-2860	0～5歳 (生後 2 か月以上)	

民間立保育所

	施　設　名	マップ	住　所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑥	ゆりかご子ども園	市街地	緑町 200-67	84-5212	0～2歳 (生後 2 か月以上)	7：00 ～ 19：00
⑦	しばはしさくらんぼ子供園	市街地	大字柴橋字下鎌 3378-2	85-7178	0～2歳 (生後 2 か月以上)	
⑧	さがえさくらんぼ子供園	市街地	大字日田字五反 201-1	86-6101	0～5歳 (生後 2 か月以上)	
⑨	あおぞら保育園	市街地	大字寒河江丙 1230-1	86-9258	0～2歳 (生後 4 か月以上)	

認定こども園

	施　設　名	マップ	住　所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑩	寒河江第二幼稚園	南部	大字高屋字西浦 19	86-6209	0～5歳 (生後 2 か月以上)	7：00 ～ 19：00
⑪	南部ひまわりこども園	南部	大字島字島東 181	86-3221		
⑫	柴橋おひさまこども園	柴橋	大江町大字左沢 金谷 1995-1	86-9198	1～5歳	

小規模保育施設

	施　設　名	マップ	住　所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑬	第２さくらんぼ子供園	市街地	東新山町 252-1	85-0832	0～2歳 (生後 2 か月以上)	7：00～ 19：00

事業所内保育施設

	施　設　名	マップ	住　所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑭	寒河江やすらぎの里保育園	市街地	本楯２丁目 24-1	83-0586	0～2歳 (生後 3 か月以上)	7：00～ 19：00

家庭的保育室

	施　設　名	マップ	住　所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑮	こんの家庭保育室	市街地	本町２丁目 9-22 ロイヤルプレステージ 本町 102	84-1971	0～2歳 (生後2か月以上)	8：00～ 18：00

幼稚園

	施　設　名	マップ	住　所	TEL	保育実施年齢	保育時間	延長保育（最大）
⑯	寒河江幼稚園	市街地	本町３丁目 6-2	86-6210	満３～５歳	8：30～ 15：00	7：50～ 18：30
⑰	寒河江大谷幼稚園	市街地	本町２丁目 3-43	84-2248	満３～５歳	8：30～ 15：00	7：30～ 18：30

届出保育施設等

	施　設　名	マップ	住　所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑱	日東ベスト保育園	市街地	幸町 4-27	86-3165	満１～５歳	8：00～ 18：00

企業主導型保育施設

	施　設　名	マップ	住　所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑲	花のたね保育園	市街地	大字柴橋 1055-3	84-7776	0～5歳 (生後３か月以上)	7：00 ～ 19：00
⑳	やよい保育園	市街地	栄町 8-41	84-1212	0～2歳 (生後３か月以上)	

延長保育

仕事と家庭の両立支援のため、市内全ての保育施設で実施していますが、利用時間及び利用料は各施設により異なります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

保育所の延長保育利用料については、保育必要量区分が標準時間の場合は午後６時以降、短時間の場合は午前８時 30 分以前及び午後４時 30 分以降の利用に対し、月額 2,500 円。ただし、突発的な日割り利用に関しては、日額 200 円を利用者負担額に加算します。

医療機関

	名　　称	TEL	診　療　科　目	マップ
1	あきば医院	86-4395	外・整形外	市街地
2	あびこ耳鼻咽喉科クリニック	86-3026	耳・鼻・咽・気食	市街地
3	大原医院	86-8600	内・消・皮	市街地
4	折居内科医院	86-0330	内・神内・リハ	市街地
5	菊地胃腸科内科医院	86-2301	胃腸・内	市街地
6	国井クリニック	84-4103	産・内・小	柴橋
7	熊坂整形外科医院	86-3101	整形外・外・リハ	市街地
8	小関内科胃腸科医院	86-5550	内・胃腸	市街地
9	小松医院	86-2185	内・呼・消・循・小・皮・泌・放	市街地
10	寒河江市立病院	86-2101	内・整形・外・眼・皮・リハ	市街地
11	南さがえ病院	85-6611	精神・神経・心療内・内	南部
12	さとうクリニック	83-3300	内・循環器	市街地
13	鈴木眼科	86-6900	眼	市街地
14	中正堂高橋医院	87-1001	内	西部
15	寒河江武田内科往診クリニック	86-2641	内・呼	市街地
16	田村内科・消化器科クリニック	85-8700	内・消化器	市街地
17	土田内科医院	86-8282	内	市街地
18	豊岡整形外科	86-4331	整形外・外	市街地
19	すまいるレディースクリニック	86-3215	産・婦	市街地
20	にとう小児科医院	84-5311	小	市街地
21	平野医院	84-5500	泌・皮	市街地
22	三浦医院	84-5600	内・循	市街地
23	山﨑医院	86-0005	脳神経外・内・外・神経内	市街地
24	横山耳鼻咽喉科医院	86-6188	耳・鼻・咽・気食・皮	市街地
25	陵南眼科クリニック	83-3456	眼	市街地
26	陵南さとう整形外科	85-5511	整形外・リハ	市街地
27	渡辺外科胃腸科医院	86-6408	外・胃腸	市街地
28	あんどうクリニック	84-6101	消・内	柴橋
29	鬼海小児科	84-7705	小	市街地

（Ｒ６年４月現在）

歯科医療機関

	名　　称	TEL	マップ
1	石川歯科医院	86-5222	市街地
2	石山歯科	85-9585	市街地
3	井上歯科医院	86-8363	南部
4	卯月歯科クリニック	86-0080	市街地
5	大久保歯科医院	86-0710	市街地
6	大沼歯科医院	86-5225	市街地
7	奥山歯科医院	84-3275	市街地
8	菊地歯科医院	87-1050	西部
9	国井デンタルクリニック	77-8014	柴橋
10	サカエ歯科クリニック	86-6480	市街地
11	さくらんぼ歯科クリニック	84-0078	市街地
12	佐藤歯科医院	86-7201	南部
13	白田歯科医院	84-3161	市街地
14	鈴木歯科	86-0544	市街地
15	鈴木歯科医院	87-1000	西部
16	せいの歯科医院	84-3720	市街地
17	高橋歯科	84-2141	市街地
18	土田歯科医院	87-1555	西部
19	なないろデンタルクリニック	78-1094	市街地
20	みずき歯科クリニック	84-1080	市街地

（Ｒ６年４月現在）

最上川ふるさと総合公園

01 マタニティースケジュール

時期	初期			中期			後期		
月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月
週数	4～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～40週
妊婦健診	4週間に1回					2週間に1回			1週間に1回

自分や家族ですること

□産婦人科から妊娠届出書をもらい、ハートフルセンターに届出し、面談を受ける
□母子健康手帳と妊婦健診受診券を受け取る
□プレママ応援ギフト（出産応援ギフト）の申請をする
□さがえっこすくすくアプリに登録する
□出産する病院を決めて、予約をする
□家族や周囲の人に近くで喫煙しないように配慮してもらう
□里帰り出産をするか決める
□妊娠中の食事や生活について情報収集する

□育児グッズを準備する
□パパママスクール・母乳ミルク準備講座に参加する
□産後の家事・育児の分担を家族で話し合う
□近所の小児科や地域の交流の場（ゆめはーとなど）の情報を集め、足を運んでみる
□里帰り出産の場合は産院を決める
□妊婦歯科検診を受ける

□産前の面談を受ける
□産後ケアについて利用を検討する
□上の子の出産時の体制を考える
（一時預かり、ファミリーサポート等）
□入院セットを準備する
□出産時の連絡先リストを作る（産院・タクシーなど）
□産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える

（利用できるサポート）□電話相談　□パパママスクール　□母乳ミルク準備講座　□産前・産後ヘルパー利用助成　□こども家庭センター（ハートフルセンター内　子育て推進課すくすく健康係）

お仕事の関係

□出産予定日を会社に伝える。妊娠中の働き方（時間外労働、休日労働、深夜業の制限など）の希望を伝え、相談する
□体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する
□妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は会社に申請する
□産休について、会社に報告し、取得する（出産後の働き方の希望を伝える）
□育休について家族で話し合い、会社へ申請する～産後パパ育休も創設されました！～
□仕事の引き継ぎの準備をする

時期	出　産	1　歳	2　歳
乳幼児健診	1か月健診　3～4か月健診　6～7か月健診　9～10か月　健診	1歳6ヶ月健診	
産婦健診	2週間健診　1ヶ月健診		

自分や家族ですること

□出産後に必要な手続を行う、経済的な支援を受ける

□出生届　□公的医療保険の加入　□児童手当　□児童扶養手当
□子どもの医療費助成　□出産育児一時金　□出産手当金（※）
□産前・産後の国民年金保険料の免除（第１号被保険者の方）（※）　□医療費控除

□出産後の面談を受ける
□産後のケアや子育てのサポートを利用する
□予防接種を継続して受ける、かかりつけの小児科を決める
□地域の子育て講座や交流の場（地域子育て支援拠点など）を利用する

（利用できるサポート）□産前・産後サポート事業　□新生児訪問　□産後ケア　□養育支援訪問　□訪問による家事・育児支援　□一時預かり　□ショートステイ
□ファミリー・サポート・センター　□子育て講座　□地域子育て支援拠点、父親交流会などの交流の場……

お仕事の関係

□出産後、慣らし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を改めて検討する
□保育所の情報を集め、足を運んでみる→利用申込みをする
□育児休業給付金を申請する（原則会社経由）
□産前産後の社会保険料（健康保険・厚生年金）の免除を申し出る（原則会社経由）（※）
□育児休業取得中の社会保険料（健康保険・厚生年金）の免除を申し出る（原則会社経由）
□職場復帰に向けて家族で育児・家事の分担や働き方を話し合う
□夫婦それぞれが職場復帰後の働き方（短時間勤務や残業免除等）について会社と相談する
□ファミリー・サポート・センター、ベビーシッターサービス等の利用を検討する

※出産前に申請をすることも可能です。

02 妊娠したら

寒河江市プレママ応援ギフト

出産育児関連用品等にかかる費用の負担軽減を図ることを目的に、寒河江市プレママ応援ギフト（出産応援ギフト）を支給しています。

プレママ応援ギフト

給付額　**対象妊婦さん１人につき５万円**

妊娠届提出時に、申請の案内をしています。面談及びアンケート回答していただいた方に随時支給します。

●持ってくるもの●　**妊婦さんの本人確認書類**
（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等）
妊婦さん名義の通帳の写し

お問い合わせ先　**子育て推進課　家庭支援係**　TEL：**0237-85-0617**

03 子どもが生まれたら

寒河江市すこやか応援ギフト

出産育児関連用品等にかかる費用の負担軽減を図ることを目的に、すこやか応援ギフト（子育て応援ギフト）を支給しています。

すこやか応援ギフト

給付額　**対象児１人につき５万円**

乳児全戸訪問時に、申請の案内をしています。面談及びアンケート回答していただいた方に随時支給します。

●ご準備いただくもの●　**養育者の方の本人確認書類**
（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等）
養育者の方名義の通帳の写し

お問い合わせ先　**子育て推進課　家庭支援係**　TEL：**0237-85-0617**

児童手当の申請

家庭における生活の安定と次代を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図るため、中学校を修了するまでの子どもを養育している人に支給します。

●持ってくるもの●　**請求者名義の預金通帳、請求者の健康保険証**

（マイナンバーの記入が必要となりますので、個人番号カード、若しくは通知カード及び運転免許証等の身分証明書をご持参ください。）

子どもの年齢	手当月額	所得制限超の方	所得上限超の方
３歳未満	一律 15,000 円	月額 5,000 円	支給されません
３歳以上小学校修了前	10,000 円（第３子以降は 15,000 円）		
中学生	一律 10,000 円		

支給時期　**６月**（２～５月分）　**10 月**（６～９月分）　**２月**（10 ～１月分）

※支給認定を受けた後、引き続き手当を受取るためには、毎年６月に現況届の提出が必要になる場合があります。
※所得上限限度額超の場合、児童手当は支給されません。
※上記の表は令和６年４月１日時点のものです。法令の改正等により変更になる場合があります。

お問い合わせ先　**子育て推進課　家庭支援係**　TEL：**0237-85-0617**

子育て支援医療証の申請

医療費の自己負担を助成する制度です。お子さんの保険証ができたら、ハートフルセンターに手続きにおいでください。

●持ってくるもの●　**保険証（お子さんのもの）**⇒制度の詳細は20ページを参照

※保険証ができる前に医療機関に患（かか）った場合は、領収証（原本）を保管ください。

お問い合わせ先　**福祉国保課　国保医療係**　TEL：**0237-85-0327**

出産育児一時金・出産手当金など

出産後には、出産育児一時金や出産手当金などが支給される制度があります。お問い合わせは、お母さんの加入している健康保険窓口まで。

お問い合わせ先　**お母さんの加入している健康保険窓口まで**

04 乳幼児期の保健事業

乳幼児の家庭訪問（こんにちは赤ちゃん事業等）

保健師等がご家庭にお伺いし、育児についてのアドバイスや、赤ちゃんやお母さんの健康について、育児サービスについての説明を行っています。

産後ケア（産後のママとお子さんの生活をサポート）

産後ゆっくり休みながら、赤ちゃんと一緒の生活や育児を学んで家に帰ってから安心して育児を続けましょう。

医療スタッフなど専門家のいる市内の産婦人科医院で

こんなサービスが受けられます！

☆産後のお母さんの疲れや不調等の対応やアドバイス
☆母乳相談・授乳方法の相談
☆赤ちゃんのお世話の練習
☆お母さんと赤ちゃんの健康アドバイス

デイケア〈日帰り利用〉

～日帰りでママと赤ちゃんのケアや相談ができます～
◎利用日数／７日まで
◎利用料金／１日　500 円
（昼食付）

◎場　　所／
①国井クリニック
時 間　9：00 ～ 17：00
月～土（祝祭日年末年始除く）
②すまいるレディースクリニック
時 間　9：30 ～ 17：30
月・火・水・金・土
（祝祭日年末年始除く）

ショートステイ〈宿泊利用〉

～ゆっくり泊まってママと赤ちゃんのケアや相談ができます～
◎利用日数／７日まで
（連続・分割可）
◎利用料金／１日 1,500 円、
１泊２日は 3,000 円
（4 食付）
◎時　　間／9：00 ～翌日 17：00
◎場　　所／
①国井クリニック
月～土（祝祭日年末年始除く）※
②すまいるレディースクリニック
月・火・金
（祝祭日年末年始除く）※
③横山病院
※上記※印は、利用開始が可能な曜日です。（状況に応じ要相談）

母乳ケア

～授乳相談や母乳のケアを受けられます。出産後から１歳未満の赤ちゃんとお母さんが利用できます～

◎利用回数／最大３回まで
◎利用時間／１回あたり１時間程度
◎利用料金／無料
◎利用日および時間は直接施設と相談
◎場　　所／
①すまいるレディースクリニック
電 話　0237-86-3215
②済生病院（山形市）
電 話　023-682-1111（代表）
③助産院 nana（山辺町）
電 話　080-6146-4801
◎申込方法／利用したい施設に直接お申し込みください。

お問い合わせ先　子育て推進課　すくすく健康係（こども家庭センター）　TEL：0237-85-0916

産前産後ヘルパー

妊娠中から生後６ケ月未満の赤ちゃんがいるご家庭に家事や育児支援のために訪問し、サポートをうけることができます。寒河江市では、産前産後ヘルパーの利用料を一部助成しています。

●利用できる方●　寒河江市内に住所があり、妊娠中の方もしくは産後６ケ月未満の赤ちゃんがいる家庭
●利用時間●　１回あたり１時間または２時間
●助成金額●　１回につき上限１時間 750 円、最大 12 回まで利用可能

お問い合わせ先　子育て推進課　すくすく健康係（こども家庭センター）　TEL：0237-85-0916

乳幼児の健康診査

会場●ハートフルセンター

日程等は市報または市ホームページでご確認ください。

３～４か月児健診	小児科診察、股関節脱臼検診、保健師・栄養士の話、健康相談、ブックスタートなど
９～ 10 か月児健診	小児科診察、保健師・栄養士の話、健康相談など
１歳６か月児健診	小児科・歯科の診察、フッ素塗布（希望者）、ブラッシング指導、栄養士の話、健康相談、心理相談など
２歳６か月児歯科検診	歯科の診察、フッ素塗布（希望者）、ブラッシング指導、健康相談（希望者）など
３歳６か月児健診	小児科・歯科の診察、聴覚検査、視力検査、尿検査、フッ素塗布（希望者）、ブラッシング指導、栄養士の話、健康相談、心理相談など

お問い合わせ先　子育て推進課　すくすく健康係（こども家庭センター）　TEL：0237-85-0916

予防接種

予防接種に関する書類等（予診票を含む）はお子さんが出生後に家庭訪問の際お渡しします。
予防接種は制度が変わることがありますので、市報やホームページ等でご確認ください。

定期予防接種（個別接種）	●会場● 各医療機関	Ｂ型肝炎、小児用肺炎球菌、五種混合、ＢＣＧ、麻しん風しん混合、水痘、ロタウイルス、日本脳炎、ＨＰＶ（子宮頸がん）
任意予防接種（自己負担あり）		おたふくかぜ、インフルエンザ　他

市では一部助成をしています。
※おたふくかぜワクチン：満１歳～３歳未満のお子さん（第Ⅰ期）、小学校就学前のお子さん（第Ⅱ期・年長児相当）は、各１回 3,000 円の助成が受けられます。
※インフルエンザワクチン：満１歳から高校３年生相当の方に対して年１回のみ助成が受けられます。

お問い合わせ先　健康増進課　健康づくり係　TEL：0237-85-0973

子育てカレンダー

※健診日程は市ホームページや市報等でご確認下さい。
健診が近くなりましたら、個別通知します。

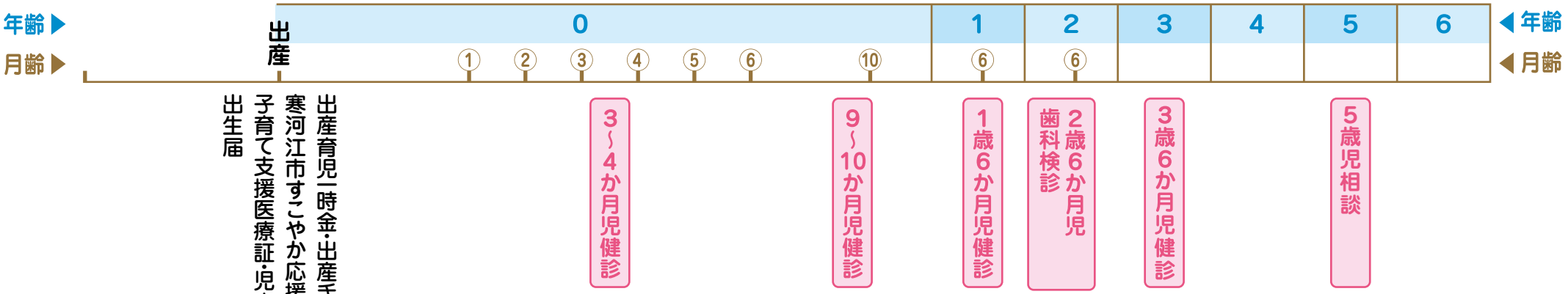

新生児訪問（こんにちは赤ちゃん事業）　**離乳食教室**　**おやこ相談**（発達・育児などの相談）≪要予約≫

育児相談・育児教室

もしもし電話相談

予防接種

予防接種は、法によって対象疾患や対象者及び接種時期が定められた定期予防接種と、それ以外の任意予防接種があります。

定期接種は、接種年齢や接種期間を過ぎると有料になる場合がありますので、接種の時期を守りましょう。

それぞれの予防接種の望ましい時期の例を示しています。実際に接種する種類とスケジュールは、かかりつけ医などと相談しましょう。

なお、今後の法改正等で実施内容等が変更されることがあります。

定期予防接種名（会場：各種医療機関）		乳児期								幼児期								学童期			
		2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9～11か月	12か月	15か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以上
個別	B型肝炎	①	②	③																	
個別	小児用肺炎球菌	①	②	③						④											
個別	5種混合	①	②	③								④									
個別	BCG				④																
個別	麻しん風しん混合										①						②	※幼稚園等の年長児（4月1日～3月31日）			
個別	水　痘										①	②									
個別	日本脳炎													①	②	③				2期1回	13歳まで
個別	HPV（子宮頸がん）																				13～14歳（3回）
個別	ロタウイルス 1価	①	②	③	生後6週～24週　まで2回					初回接種は生後14週6日までに行う											
個別	ロタウイルス 5価	①	②	③	生後6週～32週　まで3回					初回接種は生後14週6日までに行う											
任意	おたふくかぜ										①						(②)	※幼稚園等の年長児（4月1日～3月31日）			
任意	インフルエンザ									毎年（10・11月など）①②											13歳より1回

対象者
標準的な接種期間

育児相談

・発育・発達・離乳食・お子さんとの関わり等についてお気軽にご相談ください。
・希望者には身体計測等も行います。

◆育児相談・母乳ミルク相談・離乳食相談
◆おやこ相談（主に幼児期の発達についての心配に、臨床心理士が対応します。）
内容及び日程等詳細についてはお問い合わせください。
◆電話・来所相談　　随時実施しています。
月～金曜日（※祝日を除く）**午前８時 30 分～午後５時**

お問い合わせ先　**子育て推進課　すくすく健康係**（こども家庭センター）　TEL：**0237-85-0916**

育児教室・サロン ～親子で健康な生活習慣を身につけよう～

◆産後おしゃべりサロン・よちよちサロンなど
・産後のお母さんの心と体のリフレッシュを目的とした教室やお子さんのすこやかな成長のための教室を開催しています。
◆離乳食教室　　（前期および後期）
・離乳食のお話
・相談　　内容及び日程等詳細についてはお問い合わせください。

お問い合わせ先　**子育て推進課　すくすく健康係**（こども家庭センター）　TEL：**0237-85-0916**

もしもし電話相談

お母さんの心身の健康や、お子さんの発育、育児などでの心配や不安についてなどお気軽にご利用ください。（保健師・助産師・栄養士が対応）
月～金曜日（※祝日を除く）**午前８時 30 分～午後５時**

お問い合わせ先　**子育て推進課　すくすく健康係**（こども家庭センター）　TEL：**0237-85-0916**

小学校入学までの流れ

入学前年の８月～９月頃　**就学時健康診断**
来春小学校に入学する児童を対象に行います。該当するお子さんは必ず受けるようにしましょう。７月～８月頃に、ご案内を各家庭に送付します。

↓

入学年の１月～２月頃　**入学通知書の送付／新入生オリエンテーション**
入学する児童と保護者を対象に行われます。新入生オリエンテーションについてのご案内は、入学予定の小学校から各家庭に送付します。

↓

４月入学

就学に不安や心配がある場合は、就学の前年を待たず、早い段階から市教育委員会に相談してください。学校見学、相談は早い段階から対応できます。十分な話し合いが、お子さんのもつ力を最大限に伸ばすことのできる就学先の決定につながります。

お問い合わせ先　**学校教育課　指導推進室**　TEL：**0237-85-1580**
月～金（※祝日を除く）午前８時 30 分～午後５時

05 就学前の子育てを応援

寒河江市総合子どもセンター「ゆめはーと寒河江」

ハートフルセンター内に設置。広くて安全で清潔なスペースで、親子で遊びながら共に成長できるよう配慮しています。また、子育て支援の拠点として育児相談や子育てに関する情報提供等を行っています。

●開館時間●　月　～　金：午前９時～午後６時
　　土・日・祝：午前９時～午後５時
●休 館 日●　毎月第３日曜日及び 12 月 29 日～１月３日
●利 用 料●　無料
●主な事業●　赤ちゃんマッサージや親子わらべうた遊び、季節の遊びなどいろいろな親子遊び及び子育て相談など。

お問い合わせ先　TEL：**0237-83-3225**

屋内型児童遊戯施設「さくらんぼこどもキャンパス CLAAPIN SAGAE」

道の駅さがえチェリーランドの西側に設置。施設内の様々な活動や空間の中で体験できるアソビとマナビを通して、子どもが楽しみながら成長できる施設。利用の際はウェブ予約が必要です。

●利用対象者●　中学生以下の児童と保護者の方
●開館時間●　午前９時～午後６時（利用時間 90 分）
●休 館 日●　毎月第２・４月曜日（祝日の場合は翌日）、１月１日
●利 用 料●　無料
●隣接施設●　オートキャンプ場、グランピング場、RV パーク

予約はコチラから

ファミリー・サポート・センター（ゆめはーと寒河江内）

病気や冠婚葬祭等で臨時的に子どもを預かって欲しい時や仕事時間の関係で保育所等への送迎ができないなど、子育て中のお母さん・お父さんを応援します。（原則：協力会員の自宅での預かりとなります。）

●利 用 料●　※ただし、会員登録が必要です。

区　分	時　間　帯	帯利用単価（円／時間）
平　　日	午前７時から午後７時	300 円
	それ以外の時間帯	400 円
土日、祝祭日	午前７時から午後７時	400 円
	それ以外の時間帯	600 円

お問い合わせ先　TEL：**0237-83-3225**

一時保育サービス

保護者が病気・冠婚葬祭等で、お子さんを家庭で保育することが困難となる場合、市立保育所にて一時的にお預かりします。

●対 象 児●　**寒河江市に住所を有する１歳以上小学校就学前までの児童**
（年齢は当該年度の４月１日現在で判断）

●実施施設●　**寒河江市立保育所**

●保育時間●　**平　日：午前８時 30 分から午後４時**
土曜日：午前８時 30 分から午前 11 時 30 分

●利 用 料●

区　分	利用料金（円／日）	備　　考
３歳児未満	2,500 円	＊利用料は、１日単位です。 ＊利用料には、おやつ代昼食代を含みます。
３歳児以上	1,500 円	

●利用期間●　**１回の利用日数は最大で連続６日間**
また、利用初日から１か月間の利用可能日数は 12 日間

●手 続 き●　**登録と利用申し込みを子育て推進課へ提出してください。**

お問い合わせ先　**子育て推進課　こども支援係**　TEL：**0237-85-0907**

休日保育サービス

保護者の就労などで休日に家庭保育ができない場合、保育所でお預かりする「休日保育」を実施しています。

●対 象 児●　**市認可保育施設を利用している児童**

●実 施 日●　**日曜日及び国民の祝日**
ただし、年末年始（12 月 29 日から１月３日）**を除く。**

●保育時間●　**午前８時から午後６時まで**

●利 用 料●　**無料（ただし直近の週の平日に利用している認可保育施設を利用した日数をお休みください）**

●実施施設●

施　設　名	受入可能児童
ゆりかご子ども園	０歳児～２歳児
柴橋おひさまこども園	１歳児～５歳児

●手 続 き●　**希望日の６日前**（土曜日及び休日を除く。）**までに、登録と利用申し込みを子育て推進課へ提出してください。**

お問い合わせ先　**子育て推進課　こども支援係**　TEL：**0237-85-0907**

病児・病後児保育

病気あるいは病気の回復期に集団保育が困難で、かつ保護者の就労等により家庭で保育を行えない児童をお預かりします。

●対 象 児●　**村山地域に住所を有する０歳**（生後６か月以上）**から小学校３年生までの児童**　※利用日前日もしくは当日朝に医療機関の受診が必要です。

●実施施設●　下記３施設のほか、村山地域にあるすべての病児・病後児保育施設の利用が可能です。

●定　　員●　**各３名**

●開 所 日●　**月曜～金曜日**　**※祝日、年末年始**（12 月 29 日から１月３日）を除く。
※あいはーとは月曜～土曜日

●利用時間●　**午前８時から午後６時まで**

●手 続 き●　**２次元バーコードを読み取り、ウェブ予約サービス「あずかるこちゃん」のアカウントを作成して下さい。利用したい施設ごとに事前登録が必要となります。**

●利 用 料●　**５時間以内　日額 1,000 円**
５時間超　　日額 2,000 円
※別途、実費 300 円がかかる場合があります

予約はコチラから

お問い合わせ先　**子育て推進課 こども支援係**　TEL：**0237-85-0907**
病児保育施設「ゆうきの森」（鬼海小児科内）　TEL：**0237-84-7377**
病後児保育施設「あいはーと」（さがえさくらんぼ子供園内）　TEL：**0237-86-6101**
病後児保育施設「げんきの森」（市立なか保育所内）　TEL：**0237-84-6161**

06 児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭等で 18 歳に達する日以降の最初の３月 31 日までにある児童（障害児は 20 歳まで）を養育している方等に対し支給される手当です。

この手当を受給するためには、申請が必要です。申請に必要なものは、申請者の状況によって異なりますので、担当までお問い合わせください。

●申請に必要なもの●

１. 児童扶養手当認定請求書（兼課税資料閲覧同意書） **２. 戸籍謄本**（申請者本人及び児童のもの）

※離婚の場合は、申請者本人の戸籍謄本に離婚日の記載のあるもの、配偶者が死亡の場合は配偶者の死亡日が記載のあるものが必要です。

３. 預金通帳（申請者本人名義） **４. マイナンバーカード**

（マイナンバーの記入が必要となりますので個人番号カード、若しくは通知カード及び運転免許証等の身分証明書をご持参ください。）

★手当は年６回（１. ３. ５. ７. ９. 11 月）それぞれの支給月の前月分まで指定口座へ振込になります。

※支給認定を受けた後、引き続き手当を受取るためには毎年８月に現況届の提出が必要となります。

●支給額●

令和６年４月からの支給額　★本人及び扶養義務者の所得による支給制限があります。

対象児	全額支給	一部支給
１人	45,500 円	45,490 円～ 10,740 円
２人	56,250 円	56,230 円～ 16,120 円
３人	62,700 円	62,670 円～ 19,350 円

※本人及び扶養義務者の所得による支給制限があります。※上記の表は令和６年４月１日時点のものです。法令の改正等により変更になる場合があります。

４人目以降は所得に応じて、6,450 円～ 3,230 円／１人 加算されます。

お問い合わせ先　子育て推進課　家庭支援係　TEL：0237-85-0617

特別児童扶養手当

20 歳未満の障害児（日常生活において常時介護を必要とする程度）を養育している方等に対し支給される手当です。

この手当を受給するためには、申請が必要です。申請に必要なものは、対象児童の障害の種類や程度によって異なりますので、担当までお問い合わせください。

●支給額●

令和６年４月からの支給額　１級…55,350 円　２級…36,860 円

※特別児童扶養手当が受給できる障害の程度の目安は、身体障害の場合は身体障害者手帳３級程度、知的障害の場合は療育手帳等級Ｂ程度からです。障害者手帳を所持していなくても、該当する場合があります。※本人及び扶養義務者の所得による支給制限があります。※支給金額は令和６年４月１日時点のものです。法令の改正等により変更になる場合があります。

お問い合わせ先　子育て推進課　家庭支援係　TEL：0237-85-0617

07 子育て支援医療制度

お問い合わせ先
福祉国保課　国保医療係
TEL：0237-85-0327

子育て支援医療証

０歳から 18 歳に達する日以降の最初の３月 31 日までにあるお子さんが医療機関等を受診する際に、健康保険証と一緒に医療証を窓口に提示することで、医療費の自己負担（保険診療分）を助成する制度です。出生、転入の際に医療証の交付申請が必要です。

●対　象　児●　寒河江市在住の０歳から 18 歳に達する日以降の最初の３月 31 日までにあるお子さん

●医療証の有効期限●　原則、誕生月（１日生まれは誕生月の前月）の末日
16 歳から 18 歳については、３月 31 日

●医療証の更新●　有効期限が切れる前に、新しい医療証を送付します。原則、更新手続きは不要ですが、転入などで保護者の方の所得がわからない場合、別途書類の提出をお願いすることがあります。

次のような場合は届け出が必要です

- 住所や氏名が変わったとき
- 加入している保険が変わったとき
- 所得更正等があったとき

●そ　の　他●　県外の医療機関では医療証が使用できません。また、加入している健康保険によっては県内の医療機関でも使用できないことがあります。このような場合は、窓口で医療費を負担していただき、福祉国保課（ハートフルセンター）で還付の手続きをお願いします。

●還付の手続きに必要なもの●

1. 領収証（名前、受診日、保険点数が記載されているもの）
2. 印鑑
3. 普通預金通帳
4. 医療証、保険証

利用料金
無料

妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

母子手帳アプリ

さがえっこ すくすくアプリ

by 母子モ

市は、妊娠・出産・育児をサポートする母子手帳アプリケーション『母子モ（ぼしも）』を導入し、子育て支援の『さがえっこすくすくアプリ』として、運用しています。

保健師からのアドバイスや自治体からのお知らせなどを配信しています。ぜひご活用ください。

『母子モ』はこんな子育てのお悩みを解決するアプリです！

- **予防接種**って種類が多くて複雑！もっと**簡単にスケジュールを立てられたら**いいのに…
- 子どもの**健診の日程や、必要な手続きの情報**を逃さず知れたらいいのに…
- **子どもが遊べる施設**ってどこにあるの？**子育てイベント**っていつやってるの？
- 日々の**子どもの成長**や、一生に一度の**イベントを大切に記録**したい！

QR コードを読み取るとダウンロードができます。

Download on the App Store

GET IT ON Google Play

寒河江市　子ども・子育てガイドブック

発　行：**寒河江市子育て推進課**
〒991-0021　山形県寒河江市中央2丁目2番1号
TEL 85-0918　FAX 83-3201
http://www.city.sagae.yamagata.jp/